

令和7年度 愛媛県成年後見制度利用促進検討会 開催要項

- 1 目 的

令和4年3月に第二期成年後見制度利用促進基本計画が閣議決定されました。

第二期成年後見制度利用促進基本計画では、全国どの地域においても、制度の利用を必要とする人が尊厳のある本人らしい生活を継続することができるよう、権利擁護支援における包括的かつ多層的な地域連携ネットワークの体制づくりが求められています。

地域における成年後見制度の利用を推進するとともに、東予・中予・南予の各圏域における関係団体の連携促進を図ることを目的として、本検討会を開催します。
- 2 主 催 愛媛県
- 3 実施機関 社会福祉法人愛媛県社会福祉協議会
- 4 日 時 令和7年7月11日（金）9：30～12：00
- 5 会 場 愛媛県総合社会福祉会館 2階「多目的ホール」（松山市持田町三丁目8番15号）
- 6 参加対象 県及び市町行政、市町社会福祉協議会等で成年後見制度に関わる職員、社会福祉法人及び専門職団体等関係機関の役職員等
- 7 定 員 80名（定員を超えた場合、参加者の調整をお願いする場合があります）
- 8 参加費 無 料

9 内 容

時 間	内 容	講師等
9：00～9：30 (30分)	受 付	
9：30～9：50 (20分)	開 会・主旨説明・オリエンテーション 「地域連携ネットワークとの連携について」	愛媛県社会福祉協議会
9：50～10：50 (60分)	【地区別協議・意見交換】 「東予・中予・南予の参加者に分かれて、事前アンケート及びプログラム内容等を踏まえた情報共有、意見交換」	○助言者 愛媛弁護士会 高齢者・障害者総合支援センター運営委員会 副委員長 山岸 義和 氏 成年後見センター・リーガルサポート えひめ支部 副支部長 谷本 亜希美 氏 一般社団法人愛媛県社会福祉士会 権利擁護センターぱあとな愛媛 運営委員長 谷 昌典 氏 愛媛県 保健福祉部 生きがい推進局 長寿介護課 介護予防係 係長 小山 加織
10：50～11：00 (10分)	休憩	

11:00~12:00 (60分)	【全体協議・意見交換】 ・成年後見制度利用促進に関する各市町の体整備状況 ・担い手確保に係る、各市町の取り組み ・市民後見人養成研修の進捗状況、懸案事項等 【行政による質疑・応答】	○助言者 愛媛弁護士会 高齢者・障害者総合支援センター運営委員会 副委員長 山岸 義和 氏 成年後見センター・リーガルサポート えひめ支部 副支部長 谷本 亜希美 氏 一般社団法人愛媛県社会福祉士会 権利擁護センターぱあとなあ愛媛 運営委員長 谷 昌典 氏 愛媛県 保健福祉部 生きがい推進局 長寿介護課 介護予防係 係長 小山 加織
12:00~	閉 会	

- 10 参加申込 下記のGoogleフォームに必要事項をご入力の上、6月27日(金)までにお申し込み、アンケートご回答(送信)してください。

【お申込みフォーム】

<https://forms.gle/tkhYAHhtdjN9DVa69>



- 11 個人情報 ご入力いただいた個人情報は、本検討会の運営目的にのみ利用することとし、参加者名簿に氏名・所属・職名を掲載します。

- 12 連絡事項 (1) 会場の駐車場には限りがありますので、できるだけ公共交通機関をご利用ください。
(2) ご不明な点等がありましたら、下記までご連絡ください。

- 13 情報交換会 情報交換会を開催しますので、参加をご希望の方は、下記のGoogleフォームに必要事項をご入力の上、6月16日(月)までにお知らせください。

【会 場】 松山市内
【時 間】 18:00~20:00
【会 費】 5,000円程度(現地にて支払い)

<https://forms.gle/sig4HB3ZaxPevm9T6>



- 14 事務局 愛媛県社会福祉協議会 地域福祉部 地域福祉課(担当:山下・高瀬)
〒790-8553 松山市持田町三丁目8番15号
TEL 089-921-8912 FAX 089-921-8939
Eメール kenri@ehime-shakyo.or.jp